

これから個人でお店を開業する方・個人でお仕事をされる方
すでに個人事業をされている方、どうぞご利用ください。

1時間無料相談券

(お一人様1回限り) ・ 4月～12月までの期間限定)

氏名		業種	
メール or 住所		青会からのご案内	必要 不必要

公益社団法人 船橋青色申告会

■船橋青色申告会とは？



弊社は、個人で美容室、理容室、飲食店、整骨院、マッサージ店等を開業される方や、建設業などの工事関連、コンサルタント業、ネット関連ビジネス、保険外交員、システムエンジニア等、個人でお仕事をされる方、また、既に個人事業をしている方を対象に、経理の方法等をサポートさせていただいている公益社団法人です。

■このようなことでお困りの方は・・・ 是非、当会まで！！

- 個人で事業をはじめたけれど、手続き等、何をすればよいか、わからない方
- 個人事業をしているけれど、経理の方法等が、わからない方
- 会計ソフトを購入したけれど、使い方が、わからない方

等々

★ 4月～12月までのご都合の良い日に、こちらのチラシを持って、下記地図を参照の上、当会までお越しください。(お電話での予約も受け付けております。)

※ 1月～3月までの期間は、無料相談は受け付けておりません。

※ 営業は、平日の月曜日から金曜日、午前9時から12時、午後1時から5時までです。

※ 駐車場がございますので、お車でお越しいただけます。

■お問い合わせ

〒273-0001

船橋市市場1丁目3番9号

公益社団法人 船橋青色申告会

電話 047-422-3111

FAX 047-425-4460

